



平成20年4月22日

各 位

会 社 名 株式会社クラウドディア
代 表 者 代表取締役社長 倉 正治
(コード番号：3607 東証・大証第1部)
問合わせ先 取締役経営企画室長 鳴尾好司
TEL 075-315-2345 (代表)

内部統制システム構築の基本方針の一部改定に関するお知らせ

当社は、平成20年4月22日開催の臨時取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。(変更箇所は下線で示しております。)

記

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会の諮問機関として外部委員もメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を務める。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の審議・承認を行うほか、重要なコンプライアンス上の問題等を審議し、取締役会に上程・報告する。また、法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、外部弁護士を窓口とするコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

反社会的勢力による不当請求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役会は、原則毎月1回に加え必要に応じて適宜、臨時に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の審議・決定を行う。

取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、目標達成に向け各部門が実施する具体的な目標、効率的な施策を定め、その結果を取締役会が定期的に検証する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

子会社において、原則、年に1回以上の内部監査を実施し、必要に応じ指示、勧告を行う。また、関係会社管理規程に従い、経営企画室は子会社の管理・監督を行う。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、内部監査の所管部署である経営企画室所属の従業員に必要な事項を命令することができる。監査役会により、監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、経営企画室長等の指揮命令を受けない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当企業グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインの通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。

8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

以 上